柴田安彦の市政報告

No.533　２０１２，９，２３

発　行　蒲郡市議　柴田安彦

蒲郡市清田町沖田５８番地１　TEL/FAX ６７－６９６４

ホームページ http://yas.sub.jp

Eメール yas@xk.sub.jp　ブログ http://blog.yas.sub.jp

競艇場の都市ガスを中部ガス㈱に申し込み

ガス会社選びは地域性で？

競争性もなく、予算の裏付けもない供給申し込みに異議あり

蒲郡競艇場は、施設改善にあわせ空調の熱源として都市ガスを使うことを決めました。決算委員会で、その経緯を質したところ「昨年８月、中部ガス㈱に対し都市ガスの供給契約を申し込んだ。東三河の会社という地域性により選定した」と答えました。

一般に、市が契約相手を選択する場合には、入札などにより競争性を発揮させることが求められます。任意の業者と契約を結ぶ「随意契約」は特定の条件を満たしていなければならず、会社の所在地で選ぶことは許されません。

また、市が支払いの債務を負う契約などを行うためには予算が計上されているか、債務負担行為の議決が必要ですが、いずれの議決もありません。

競艇場に都市ガスを供給することが可能な会社は、他に東邦ガス㈱が考えられます。いま中部ガスは、東邦ガスからガスの供給を受け、海陽町で小売りをしています。競艇場への供給のために、中部ガスは海陽町から競艇場までガス管を埋設するとしています。

一方の東邦ガスは、市内を東西に横断する埋設管があり、竹谷町から浜町へ供給をする工事を進めています。すでに競艇場前の道路にも埋設がされています。

東邦ガスからの供給は、条件的に優位で、安価な契約ができる可能性があります。入札等の実施により、より安価な契約を結ぶべきではないかとの問いに、市は「中部ガスは競艇場をエリア指定をしており変更はできない」と答えました。しかし、大口契約の場合にはエリア指定の制約を受けることはありません。恣意的な業者選択は認めることができず、柴田は決算認定に反対しました。

埋設工事にあわせ、中部ガスは大塚町や三谷町などを、東邦ガスは浜町や竹谷町などを都市ガス供給エリアとする予定です。家庭向けのガス料金は両社に差があり、市が中部ガスを選択した影響は市民生活にも及びかねません。

来年度から商工会議所敷地の賃料徴収

駐車場も有料貸付にすべき

「総合的に考える」と早くも及び腰の答弁

決算審査特別委員会で、市有地の適正な管理と公共的団体への公平な関係を保つために、商工会議所の敷地と駐車場の賃貸契約を見直すよう求めました。

現在の商工会議所は、駅南区画整理の区域内（寄付による市有地）にあった旧商工会議所から、01年に移転しました。市は覚書により、建設期間を含め12年度末まで会館の敷地部分（約3400㎡）については無料で、その後は通常の三分の一の賃料（約226万円となる）で貸し付けるとしています。

また、駐車場及び緑地部分（約3200㎡）は、市との共用部分として無料扱いとしています。しかし、会議所の都合で市民会館利用者などが排除されたこともあり、「関係者以外駐車禁止」との表示もされています。会議所が事実上占用している実態からすれば、駐車場は有料とすべきです。共用だというのであれば、少なくとも市民が使えるようにすべきです。

来年度から会館敷地を有料化するタイミングに合わせ、駐車場の有料契約を結ぶよう求めたのに対し、市は「財務課としては歳入確保をしたい」と述べる一方で「総合的に考えたい」と答弁しました。

駅前の一等地にある広い市有地ですから、市の財源確保に有効活用すべきではないでしょうか。

※会館利用者以外の駐車を禁じる表示（商工会議所）

双眼鏡

監査委員会から提出された「決算審査意見書」の記述に誤りのあるのを見つけた。議会がチェック機能を果たしていることを示すいい機会と考え「決算委員会で指摘するから、訂正の用意をしておいてほしい」と監査事務局に事前に伝えておいた。

ところが監査事務局は先手を打って「正誤表」を提出し、委員会開会時には机上に配布されていた。円滑な議事運営を考え、紳士的に連絡をしたつもりが少々裏切られた感じだ。

監査委員には、住民監査請求の受付を狭めず、行政実例どおりに行うよう注文もつけた。